合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十三日
掲載頁　一二八頁（号外第一三二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月十八日
掲載頁　一二一頁（号外第一二八号）

平成二十三年二月十四日
広島市東区上大須賀町一六番一号
（甲）株式会社ジェイアール西日本広島メンテック
代表取締役　加藤　久明
広島市南区東駅町一番五―五号
（乙）株式会社中国弘済サービス
代表取締役　加藤　久明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年三月三十一日
掲載頁　一一七頁（号外第六十九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月二日
掲載頁　九十五頁（号外第七十二号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月十二日
掲載頁　一二七頁（号外第七十八号）

（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年三月三十一日
掲載頁　八十九頁（号外第六十九号）

平成二十三年二月十四日
広島市安佐南区伴南一丁目四番三一号
（甲）積和建設広島株式会社
代表取締役　堀　英雄
岡山市南区箕島九二五番地の一
（乙）積和建設岡山株式会社
代表取締役　尾島　俊二
山口県山口市小郡上郷五四一二番地
（丙）積和建設山口株式会社
代表取締役　桝重　幹夫
島根県八束郡東出雲町意宇南一丁目二番地二
（丁）積和建設山陰株式会社
代表取締役　仲井　徹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＤＣＭＸセンター運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十三年二月二十八日までに終了することを予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月十六日
掲載頁　一三五頁（号外第一二六号）

（乙）http://www.docomo-bn.co.jp
平成二十三年二月十四日
札幌市豊平区月寒中央通九丁目三番二五号
（甲）ドコモサービス北海道株式会社
代表取締役　井上　登
東京都港区新橋一丁目一一番七号
（乙）ドコモ・ビジネスネット株式会社
代表取締役　中尾　善昭

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の有する不動産、有価証券、商標権等の管理に係る事業の一部に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づきそれぞれ株主総会の承認手続を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十三年二月十四日
東京都中央区京橋二丁目四番一六号
（甲）明治ホールディングス株式会社
代表取締役社長　佐藤　尚忠
東京都江東区新砂一丁目二番一〇号
（乙）明治乳業株式会社
代表取締役社長　浅野茂太郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙のフード＆ヘルスケア事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認手続を経ずに吸収分割を決定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十三年三月四日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十三年二月十四日
東京都江東区新砂一丁目二番一〇号
（甲）明治乳業株式会社
代表取締役社長　浅野茂太郎
東京都中央区京橋二丁目四番一六号
（乙）明治製菓株式会社
代表取締役社長　佐藤　尚忠

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のビル管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十三年二月十日に終了しております。また、乙は甲の全株式（甲の自己株式二千六百五十六株を除く）を所有していますので、この会社分割による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月三十日
掲載頁　三三二頁（号外第一三七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月一日
掲載頁　二一九頁（号外第一三九号）

平成二十三年二月十四日
東京都中央区銀座七丁目一四番一六号
（甲）株式会社陽栄
代表取締役　早川　貴之
東京都中央区銀座七丁目一四番一六号
（乙）株式会社陽栄ホールディング
代表取締役　早川　貴之